

## 学校給食無償化に向けた財源確保の早期実現を求める意見書

国は、本年度から公立小学校における学校給食費の保護者負担の大幅な軽減に向けた施策を実施しているところであるが、食材費が基準額を上回る場合には、保護者から学校給食費を徴収することが可能となっている。

この国が示した基準額は、令和5年度に調査した全国平均の学校給食費を基礎として算定されているが、地域の実情や昨今の物価高騰を適切に反映したものとなっておらず、特に都市部においては、食材費や人件費等の高騰により、学校給食費が全国平均を上回ることもあり、基準額との差額を負担せざるを得ない状況が懸念され、今後も見込まれる物価高騰により、基準額とのかい離は更に拡大する恐れがある。

学校給食の無償化は、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの育ちを社会全体で支える観点からも極めて重要な施策であり、給食の質の向上を確保しつつ、真に全国一律で持続可能な学校給食の無償化を実現するためには、地域の実情や物価高騰を適切に反映した十分な財源措置が不可欠である。

よって、国におかれては、学校給食の無償化や給食の質の向上を着実に実現するため、地方自治体に財政負担を生じさせることのないよう、必要かつ十分な財源確保を早期に実現されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月18日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）